

アクティブ福祉ブランドデザイン2017 ～東京の高齢者福祉の課題と未来～

7つの宣言

東社協東京都高齢者福祉施設協議会（高齢協）では、2015（平成25）年に東京の高齢者福祉の課題やどのような高齢者福祉を目指すべきかを提言した「アクティブ福祉ブランドデザイン」を策定しました。

その後、東京における高齢者の状況や、社会福祉法人に求められる役割や責務の多様化、行政施策など、高齢者福祉を巡る環境は変化し続けています。その変化に応えるべく、東京の高齢者福祉施設が、地域包括ケアの拠点として担う役割を、都民の皆様への約束として3つの視点・7つの宣言で取りまとめました。

高齢者を支えるために

- 1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します（サービスの質の担保）
- 2 私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります（サービスの量の確保）
- 3 私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしをまもります（セーフティネットの役割）

地域を支えるために

- 4 私たちは、生活困窮者支援などの地域公益活動をすすめます（「福祉」の視点からみた地域包括ケア）
- 5 私たちは、地域の防災拠点としての役割を果たします（防災と災害時の対応）

人材を支えるために

- 6 私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます（福祉人材確保）
- 7 私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます（福祉人材育成）

平成29年度事業を推進するために

にしおか おさむ
会長 西岡 修

社会福祉法人白十字会 白十字ホーム 施設長



今年度、私たちは新しい「アクティブ福祉ブランドデザイン2017」をフルに活用して、「都民が最期ときまで安心して暮らせる」ための東京の福祉・介護の実現に向けた情報や方策を見える化しながら、力強く活動していきたいと思えます。皆様のご理解とご支援を是非ともよろしくお願ひします。

【報酬改定】来年の第7期改定に向けた活動は今年度前半が勝負です。東京の課題には、私たちが動かなければ誰も動いてくれません。東京の課題解決が真に都民第一であることを基本にして、会員施設と共に高齢協が最も力を合わせ取り組むことです。

【報酬改定】来年の第7期改定に向けた活動は今年度前半が勝負です。東京の課題には、私たちが動かなければ誰も動いてくれません。東京の課題解決が真に都民第一であることを基本にして、会員施設と共に高齢協が最も力を合わせ取り組むことです。

平成29年度東京都高齢者福祉施設協議会事業計画のキーワードは、「地域」「人材」「報酬改定」の3つです。【地域】全国から見る東京は「ゆたかさ」の象徴です。しかし東京は「ゆたかさ」という言葉で一括りにできない多様性があります。区市町村そして12のブロックを基に、私たちは地域特性やニーズに密着した頼りになる多機能な福祉拠点を目指したいと思えます。【人材】担い手となる人材確保問題は、10年を経て一層深刻です。「アクティブ福祉in東京」、「東京ケアリーダーズ」を軸にいろいろな媒体や機会を活かして、積極的に福祉・介護の真実と魅力を発信します。外国人、障がいをもつ方、シニア世代を活かすこと、中高生、親や教員に向けた教育との連携など取り組むことは多いです。地域に応じた支援や連携を通じて着実に成果を出していきたいでしょう。

東京都高齢者福祉施設協議会とは
東京都高齢者福祉施設協議会は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会（東社協）の業種別部会連絡協議会に属する部会の一つとして、東京都内の特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・デイサービスセンター等を会員とする組織です（会員数1200施設・事業所）。東京の高齢者福祉の発展と、福祉サービスの質の向上を目指して、業種別・職種別・テーマ別などさまざまな委員会活動をおこなって、研修会の企画や調査研究、提言活動、ネットワークづくりに取り組んでいます。

室長コラム

我が高齢協は、3期目を迎えた西岡会長をリーダーに新たな役員体制がスタートしました。

次年度に迫った介護保険制度改正を前に、介護現場の抱える課題は深刻であり、一朝一夕の解消は難しいとはいえ、制度設計の問題点を世論へ訴えるとともに、供給体改革が必要不可欠です。しかし、その実現には会員

の一致団結も必要不可欠です。高齢協などの非営利組織団体は、営利組織と違い、構成員が対価で拘束されない分、会員は「やり甲斐」という、極めて個人的で、流動的なものがモチベーションです。したがって、そのリーダーに求められるものは、この人の考えや方向性についていこうという「理念理想への共感」、組織の範囲と限界の中で、積極的に挑戦する姿勢の中で着実に実現していく「現実的行動の実効性」、自分があることと、みんなでやることにより生み出される感動を共有できる「リーダーとしての存在意義と連帯感」ではないでしょうか。

そこで本号では、それぞれの役員にその決意を語ってもらいました。今年度は正念場、それは大いにチャンスでもあり、そのチャンスを生かすも殺すも現場の声をどう発信するか、情報・広報室の役割にもかかっています。



情報・広報室 室長
水野 敏生
社会福祉法人一誠会
借楽園ホーム 施設長

「2017」の 目指して

行する課題と私たちの約束

よりよい介護を実現するため、
高齡協はさまざまに取り組みを推進します



副会長
田中 雅英
社会福祉法人大三島育徳会
博水の郷 施設長

現在、都内における福祉は圧倒的に保育ファーストになっています。保育士の給与引き上げ、保育園の整備推進に関して矢継ぎ早に施策が打ち出されています。一方、介護はサード未満という印象です。保育が福祉の入り口ならば、介護は出口ともいえます。同様な施

策が必要でしょう。「保育園おちた。日本死ぬね！」よりもインパクトは小さいですが、「介護崩壊は日本崩壊!」、「介護職員なくして介護保険なし!」と国や東京都へアピールしていかなくてははいけないと考えています
都内における深刻な介護人材対策、介護報酬の人件比率の見直し、建て替え問題など課題は山積しています。高齡協の組織・会員が一致協力してさまざまな取り組みを推進していきましょう!

高齡協運営に取り組みむとともに、
制度改定にむけて行動します



総務委員長
野村 博之
社会福祉法人南山会
喜多見ホーム 施設長

事業計画及び収支予算書作成、並びに執行管理・事業報告・決算の広報に関する事項などについて取り組んでまいります。また、東京都特有の介護保険法改正に対する提言・地域係数の見直しなど継続して進めてまいります。深刻な介護職員の

人材不足に対する情報提供や人材不足を解消する新たな試み等を考え各施設が共有出来るように、行動していきたいと考えております。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

セーフティネットとしての
養護老人ホームをアピールします



副会長 (養護分科会長)
酒井 雄祐
社会福祉法人日の基社会事業団
日の基青老園 施設長

高齡社会に入り、都内の養護老人ホームには、経済的に苦しい状態にある方、頼れる親族がない方、精神疾患がある方、虐待を受けている方、刑務所を出所した方等の、さまざまな課題を抱えるため地域での生活がむずかしい高齢者が暮らしています。重要な社

会資源のひとつですが、認知度は決して高くなく、高齢者をとりまく課題の深刻化の反面、定員充足率も漸減傾向で、入所待機者も少ない状況です。
このため、養護分科会では3つの重点項目(空床解消・措置費の消費税増税対応・支援員等処遇改善加算の創設)の検討に取り組み、地域のセーフティネットとしての役割を担い、潜在的な入所対象者の掘り起こしも含め、各方面にアピールします。

実践・提案・発信の更なる充実で
未来を切り拓こう!!



副会長 (センター分科会長・地域包括ケア推進委員長)
今 裕司
社会福祉法人秋川あすなろ会
あすなろみんなの家 施設長

センター分科会では、「地域包括ケアシステムの強化」のため、地域包括支援センターの充実につながる取り組みを強化していきます。一方、デイサービスにとって「30年ダブル改定」は死活問題になるほどの厳しさも予測されます。デイサービスの存在意義や地域福

祉の拠点としての役割を示し、改定に反映させられるよう全力を尽くします。また、新設の「地域包括ケア推進委員会」では、「つながれ ひろがれ ちいきの輪」キャンペーンの充実などを通じて、「福祉の視点」からアプローチします。地域のニーズに応え、社会福祉法人や施設の存在価値を高めましょう。
各施設での実践の積み重ねを集めることで、提案力・発信力を大きなものとし、未来を切り拓きましょう。

高齡者の安心できる住まいと
自分らしく暮らせる場所を提供します



副会長 (軽費分科会長)
鶴岡 哲也
社会福祉法人楽友会
信楽荘 施設長

東京都高齡者福祉施設協議会軽費分科会では都内の軽費老人ホーム(A型、B型、都市型、ケアハウス)が集う場です。大都市東京で今後ますます増加が見込まれるおひとり暮らしの高齡者。その中で、例えば低所得の状態である場合や若干の見守りが必要な場合など、介護で

はなく生活の支援を必要とする方は存在します。またお独りの生活によりお元気であり続けることに不安を感じる方もいるでしょう。そうした方々に、多様な施設形態を持つ軽費老人ホームは応えていかなくてはなりません。要介護という括りではなく高齡者ひとりひとりの様々なニーズに応えるため、高齡者の安心な住まいと自分らしく暮らせる場所を地域に提供するため、私たち軽費分科会では取り組んでまいります。

誰もが幸せに暮らすことの出来る
まちづくりを



副会長 (センター副分科会長)
鈴木 博之
社会福祉法人白十字会
東村山市北部地域包括支援センター-センター長

今国会に提出された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」では、昨年7月に設置された「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」において検討されています。共生というキーワードが随所にあらわれます。こうした方向性に

については、賛否も含めて様々な議論がありますが、住民の抱える生活上の課題が制度の枠を超えて複雑かつ多様になっている現状を踏まえると制度横断的な、あるいは課題解決の包括的な支援体制の構築が急務です。
高齡協のベースである社会福祉法人の役割を再認識しつつ、「誰一人として網の目からこぼれ落ちない」、機能だけではなく魂のこもった「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを加速していきます。

「アクティブ福祉プラン」達成を目標

東京の高齢者福祉が直面

制度環境に適応可能な組織体であるための発信をします



制度検討委員長
梅津 鋼
社会福祉法人桐仁会
特別養護老人ホームちようふ花園 施設長

社会福祉法の改正に伴い社会福祉充実計画の作成等、地域包括ケアシステム構築に向けて、社会福祉事業や公益事業の担い手としての役割を期待されています。またその範囲は高齢者に限らない地域包括ケアシステムという枠組みで、社会福祉法人の使命である地域福

東京の福祉施設の経営実態を明らかにするため、調査へのご協力をお願いします



経営検討委員長
森山 善弘
社会福祉法人恵比寿会
フェローホームズ 施設長

平成30年の制度改定は介護、医療との同時改定です。その前年の平成29年度は、情報の主役と各事業の適切な対応準備をする重要な年になりました。基本サービス費は改定のために減額されており、経営維持の為に、より加算要件を満たすことが必須になります。

『地域に貢献する福祉人材育成』を支えるために、新たな活動に取り組みます



施設管理検討委員長
高橋 三行
社会福祉法人泉陽会
新町光陽苑 施設長

「アクティブ福祉プラン」デザイン2017、東京の高齢者福祉の課題と未来、7つの宣言」より、そのひとつであります「私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます」を基本に活動を行います。今年度の新たな取り組みは、国の施策「一億層

質の高い介護を守るため、『虐待防止』に取り組みます



利用者支援検討委員長
小和瀬 孝雄
社会福祉法人聖風会
六月 施設長

施設は今、様々な課題に直面し、解決に向けて取り組んでいます。人材確保に費やす時間は相対的に増えていくので、人材確保の困難さは多くの業種で起こっています。介護現場での人材確保の困難さは、介護職、介護疲れ、老老介護、

できることは何でもやる



人材対策委員長
羽生 隆司
社会福祉法人賛育会
墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム 施設長

介護職員充足状況調査に毎年ご協力賜り厚くお礼申し上げます。調査結果は、施設独自の人員配置基準を満たしていないという施設が半数以上あり、満たしていない期間も年々増加傾向にあります。とりわけ新規採用職員については、8割の施設が確保できていないと

災害に対応できるように社会福祉法人を支えます



災害対策検討委員長
染合 一美
社会福祉法人桜栄会
上砂地域福祉サービスセンター 施設長

今年度から当委員会は専門委員会として活動することになりました。当委員会は社会福祉法人にとって重要な使命がございまして、活動に当たっては従事者の皆様の知見を醸成化、共有化し、また災害を体験された方々のお話から地域性が違って底通する貴重

な防災認識にもスポットを当てていきたいと思えます。平成29年度は、福祉避難所等に関する問題の抽出、BCP策定の推進、被災地視察の実施により、役立つと実感していただけの委員会活動を心掛けます。どうぞよろしくをお願いします。

地域にねざした施設を目指します



ブロック協議会会長
坂本 寛
社会福祉法人みその福祉会
ケアタウン成増 施設長

平成29年度よりブロック協議会長となりました。不慣れではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

地域ブロック会を通じて各地域の課題をまとめ、東社協東京都高齢者福祉施設協議会 会員施設における環境等が良くなり、延いては都内高齢

者の安心に繋がれば幸いです。

特に平成30年度介護報酬制度改定において会員施設の意見がどの様に反映されるのか、特養待機者やショートステイの稼働状況などを踏まえた施設整備をどのように計画するか考えていきたいと思ひます。



区市町村施設長会代表者会長
齋藤 郁子
社会福祉法人芳洋会
ひのでホーム 施設長

平成30年度からの第7期の計画と介護報酬の改定前の大切な時期に、区市町村施設長会代表者会の会長を受け賜りました。力不足は痛感しておりますが、皆様のお力添えで何とか進めて参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

の事業は公の政策いかんで大きな影響を受けます。地域包括ケアという御旗の下ではとりわけ区市町村の意向が大きな意味を持つて参ります。地域の実情に合わせた役割が果たせまよう、情報交換、それぞれの地元行政への働きかけ等、活動の場を広げていきたいと思ひております。

それぞれの地域の実情にあわせた地域包括ケアの実現にむけて活動します

現場ニーズに直結した研修を企画します



職員研修統括施設長
堀 茂
社会福祉法人聖風会
台東区立特別養護老人ホーム台東 施設長

研修後アンケートに一番多く書かれていたのが「交流を通じて他施設の事を知ることができて良かった」というものです。そのことは、裏を返せば他施設職員との交流の場を持ちたいというニーズが数多くあるという事です。職員研修委員会では、今後そうした職員

ニーズに沿った研修を多く企画していきたいと考えています。介護人材が不足する中「職員を研修に参加させたくても、なかなか参加させられない」という声もきかれます。しかしながら、外部研修を通じた人材育成は職場の活性化や職員のモチベーションアップに欠かせません。職員研修委員会主催の現場ニーズに直結した研修に期待して頂くとともに、職員の参加について特段のご配慮をお願ひします。

東社協東京都高齢者福祉施設協議会
マスコットキャラクター

アクティブブル



平成22年に東社協高齢者福祉施設部会での公募により決定した「アクティブブル」。
高齢者福祉・介護の魅力伝えるため、日々頑張っています！

東京都高齢者福祉施設協議会 TOPIC

第12回高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉in東京'17」

今年で12回目となる高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉in東京'17」を開催します！高齢者福祉施設・事業所で働いている職員の皆様はもちろん、高齢者福祉を学んでいる学生の皆様、関心のある方など、どなたでもご参加いただけます。

日時：平成29年9月27日(水) 9:20~17:00
会場：京王プラザホテル(新宿区)

※参加申込受付は8月上旬より開始予定!!

---ただ今、発表者を募集しています---

発表には、発表申込フォームからの登録と、抄録の提出が必要です。

- 募集内容：①口演発表(発表時間15分)
- ②ポスター発表(発表時間7分)

応募対象：東社協 東京都高齢者福祉施設協議会もしくは東京都介護保険居宅事業者連絡会に所属する施設・事業所従事者またはボランティア

応募締切：7月10日(月) 午前9時00分《必着》

詳細は「東京都高齢者福祉施設協議会」ホームページに掲載されています。
ページ中段の「アクティブ福祉in東京」の欄をご覧ください。
ホームページ：<http://www.tcsv.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

アクティブ福祉17で検索!!

〈昨年度の様子〉



満席状態の口演発表の様子↑



ポスター発表を聞く参加者↑



東京ケアリーダーズがデビュー↑



実行委員長賞の授賞式↑